

令和5年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年9月11日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年9月11日 午前11時51分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	小笠原 啓 介
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長	植松 英 樹
	産業振興部長	井上 章	茶業振興課長	
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	山本 伸 也	建設課長兼 農林整備課長	馬場 敏 和
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	松尾 憲 造
	財政課長	中村 忠太郎	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長	山口 晃 樹	学校教育課長	野口 幸 子
	企画政策課長	松本 龍 伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

## 令和5年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年9月11日（月）

本会議第2日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 日程第2 議案第32号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について  
議案第33号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について  
議案第34号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について  
議案第35号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第36号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第37号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第38号 字の区域の一部廃止について  
議案第39号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について  
議案第40号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）  
議案第41号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）  
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について  
諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について  
諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

午前10時 開議

### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1に入ります前に、執行部のほうから議案の訂正及び議案資料の訂正があります。

まず、議案資料の訂正について発言を許可いたします。行政経営部長。

### ○行政経営部長（永江松吾君）

皆さんおはようございます。私のほうから、議案説明資料の訂正をまずさせていただきたいと思います。

9月1日に提出してございました議案説明資料のうち、令和5年度9月補正予算主要な事業

の説明書がございましたが、その中の1ページ目になります。新幹線通勤通学定期券購入補助金事業の中の3番の全体計画の欄であります。その財源内訳のところに誤りがありましたので、お手元に配付している資料のとおり訂正をさせていただきたいと思っております。御迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

議案資料の訂正については以上です。よろしいでしょうか。いいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、本日、本定例会提出議案のうち、議案書の目次について、嬉野市議会会議規則第18条第1項の規定により市長から訂正の申出がありました。文書をお手元に配付しております。

それでは、議案の訂正について説明を求めます。行政経営部長。

**○行政経営部長（永江松吾君）**

重ねて、今度は議案の訂正についてお願い申し上げます。

これも開会時に提出しておりました議案のうち、議案の表紙の裏の目次のところになりますが、この中の議案第36号の議案名におきまして一部文言が欠落しておりました。この分を挿入させていただきたいと思っております。お手元にお配りしている議案の訂正資料のとおり文言を付け加えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

度々の訂正で誠に申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案書中、目次の訂正については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案書中、目次についてはこれを承認することに決定をいたしました。

日程第1. 議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。

質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることはできません。御注意ください。

それでは、議案第32号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例についてから議案第39号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更についてまでの8件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第32号から議案第39号までの質疑を終わります。

次に、議案第40号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

まず、第1表 歳入歳出予算補正について質疑を行います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の5ページから13ページまでの歳入について質疑を行います。

10款. 地方特例交付金、1項. 地方特例交付金、11款. 地方交付税、1項. 地方交付税、15款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、15款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金及び16款. 県支出金、2項. 県補助金までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで10款. 地方特例交付金、1項. 地方特例交付金から16款. 県支出金、2項. 県補助金までの質疑を終わります。

次に、事項別明細書10ページ、18款. 寄附金、1項. 寄附金について質疑を行います。

質疑の通告があります。2目. 総務寄附金について発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

企業版ふるさと納税199万円についてお尋ねいたします。

こちらは合同常任委員会で寄附の会社が2社ということで説明を受けましたけれども、まず、2社とはどこでしょうか。

それと、寄附金受入れの経緯をお伺いいたします。

それと、3番目に、この予算書のこの寄附金が歳出での充当先はどこでしょうかという通告を出させていただいています。予算書を見ますと企画費に200万円とありましたけれども、それでよろしいでしょうかということをお尋ねいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

まず、1点目の企業版ふるさと納税の寄附ですけれども、2社ということで、佐賀市の株式会社中野建設様と鹿島市の宮園電工様の2社でございます。これにつきましては、公表の承諾をいただいておりますので、市報等でも掲載をさせていただいております。

続いて2点目です。寄附受入れの経緯ということですが、いずれも先方からの企業ふるさと納税制度の活用をした寄附の申出がございました。県内企業として地元への社会貢献の一環で御寄附をいただいたものと認識をしております。特段の経緯というものはございません。

3点目です。歳出での充当先はどこかということです。2社とも寄附のお話をいただいた時点で先方と協議をし、充当事業の御意向を確認した上で、先ほどありました企画費のほうの未来技術地域実装事業のほうにこの200万円、全額充当をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この寄附の使い道というか、先方さんとの協議の中で決められたということですがけれども、この企業版ふるさと納税は、例えば寄附の申出があったときに、その次の議会とか、そのところで歳出として利用できるのかということをお尋ねしたい。

これは、今回は未来実装のほうに充当するということですがけれども、例えば、今のところちょっとまだ審議して、協議して、使い道を考えたいというときには、一応、基金に入れるということも考えられるんですか。例えば、その使い方ですね。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

基本的には当年度への充当を考えておまして、うちのほうが市側としてどうしてほしいということではなくて、寄附者側との協議の中で決めさせていただいておりますので、今回もこういうような形で当年度の充当ということで協議をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、19款．繰入金、2項．基金繰入金、21款．諸収入、5項．雑入及び22款．市債、1項．市債までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで19款．繰入金、1項．特別会計繰入金から22款．市債、1項．市債までの質疑を終わります。

これで10款から22款までの歳入の質疑終わります。

次に、事項別明細書14ページから26ページまでの歳出について質疑を行います。

14ページ、2款．総務費、1項．総務管理費について質疑を行います。

質疑の通告があります。3目．財政管理費について順次発言を許可いたします。増田朝子議員。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

インボイス導入相談支援業務101万2,000円についてお尋ねいたします。

まず、この支援業務ですがけれども、業務導入の経緯と101万2,000円の内訳をお伺いしますとしていますがけれども、これは、合同常任委員会で職員研修とお伺いいたしました。なぜ今

の時期なのでしょうか。

それと、その内訳としまして研修内容と回数、それと対象職員の方の人数、どういう方が研修を受けられるのかということをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

市役所としてのインボイスの発行事業所の登録は済ませており、制度開始に合わせた準備をしてまいりましたが、合同常任委員会でも説明しましたとおり、市役所内部において実際にインボイスの対象となる取引を行う担当職員の知識をさらに深める必要があるのではないかとのご意見がございましたので、今回の補正予算の計上となったところでございます。

もっと早めに研修をしておくべきではなかったのかというお尋ねでございますが、地方公共団体の一般会計におきましては、売上げ税額と仕入れ税額を同額とみなす特例が設けられておりまして消費税の申告は不要でございますが、事業者に対して課税試算の譲渡などを行う場合、その事業者が仕入れ控除を行うためにはインボイスの保存が必要でございます。過去の実績を確認しましたところ、インボイスの対象となる取引の量も限られていたため、研修会などを実施する予定は当初はございませんでした。

続きまして、研修の内容でございます。

研修のほうは、取りあえず全職員を対象と想定をしておりまして、1日の研修を行う予定でございます。

最後になりますが、事業費の内訳でございます。

研修費用に22万円、その後、補正予算成立後、制度開始以降に、取引の際に疑問等を職員のほうが生じたときには、その委託業者のほうへ相談を行う費用といたしまして70万円、それに消費税を加えまして101万2,000円の予算計上となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回はいろいろ相談のほうがありまして、職員の方の知己を深めるためにということで支援業務を導入されたということですが、じゃ、この計画は、いつ計画を立てられたんでしょうか。

それと、全職員を対象ということですが、1日、大体いつ頃を予定されていますでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

この委託業務につきましては、7月中旬に職員のほうから話が上がっておりましたので、業者のほうより見積りを取って補正予算の積算根拠としております。

研修の時期といたしましては、現時点では未定でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

7月中旬に職員の方からの御意見がありまして、これの開催にということですがけれども、じゃ、研修を受けられて、市民の方のいろんな相談も今後受けられるということで理解してよろしいのでしょうか。

それと、私もこのインボイスというのはなかなか理解しにくいところがありまして、いざ始まってみると市民の方も困惑されることが多いんじゃないかと思いますが、この職員研修が1回で大丈夫かなと思いますけれども、そこら辺は御意見はなかったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、この相談支援業務でございますが、これは職員を対象にした業務でございますので、市民さんからの相談は直接、業者のほうへは行かないものというふうに考えております。市民さんとのやり取りの中で疑問が生じた場合は、職員のほうからその案件につきまして、会計事務所になりますが、そちらのほうへ相談をするような手続になると思います。

1回の研修で大丈夫なのかという御質問でございますが、まず、1回の研修を想定しております。その後、またさらに研修が必要であるというふうに運用後認められれば、またその際には検討いたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、6目、企画費について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

新幹線通勤通学定期券購入補助金事業についてお尋ねいたします。

こちらは230万円の増額補正ですけれども、当初360万円の予算でありました。通して29人の12か月ということで、今回は14名の補正予算が出ておりますけれども、まず、通勤通学別

の利用者数をお伺いいたします。

それと、利用区間をお伺いしたいんですけども、令和4年度の決算では一覧でまとめていただいていますけれども、大体こちらと変わらないのかということも含めてお伺いしたいと思います。

それともう一点が、利用としまして、例えば、嬉野温泉駅に武雄からの始発が止まらないので、嬉野温泉駅から武雄に行ってまた長崎方面にということも旅費の支援になっていると思うんですけども、そちらの方が何人いらっしゃるかということも含めてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

増田議員、②の利用区間と書いているじゃなかですか。それが今の質問ですかね。

○11番（増田朝子君）続

そのこともですけど、その中で、行かれる方は……

○議長（辻 浩一君）

全体的な利用区間を聞いて、そして長崎方面のを聞きたいということですか。

○11番（増田朝子君）続

はい。その中で何人いらっしゃるんですかと……

○議長（辻 浩一君）

分かりました。企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

通勤通学別の利用者数ということで、令和5年度7月末現在での集計ですけれども、本制度の利用者は、これは途中でずっと継続されている人ばかりではないんですけども、利用者として31名の実績がございます。そのうち、通勤が4名、通学が27名です。

続いて、まず利用区間、先ほどの31名中の内訳になりますけれども、福岡、博多方面、久留米も含めてになりますけれども、これが7名利用をされています。佐賀、鳥栖方面、県内の鳥栖までの区間というところで16名利用です。それと長崎、これは長崎駅ですね。長崎駅までの方が5名、それと、諫早、大村方面の方が3名の利用がございます。

それと、令和4年度と比較してということですが、令和4年度が途中からの制度開始、開業に合わせての制度開始となりました。令和5年度は、新生活に向けて住居等のその辺の調整、各御家庭の、世帯の状況で4月からの新生活に向けてこの制度を利用された方も多くて、数としては増えているというような形です。

区間の平均は2万円上限ですけれども、全ての方が2万円ということではなくて、今現在、令和5年度で申しますと1万7,000円程度が平均になっているんじゃないかなということで統計が出ております。

それと、もう一点の、嬉野温泉から武雄温泉に1度上って長崎方面に行かれる方、この方も1名利用が今ございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。31名の方がこの支援事業を利用されているということですが、意外だったのは、通勤の方が4名で27名の方が通学ということが、本当にちょっと驚きなんですけれども、その中でも結構、佐賀方面、長崎方面にいらっしゃるということで認識できました。

そういった中で今回補正ということでもありますけれども、それだけニーズも高くなってきているんだなということも感じられます。そういった中で今後、希望者があれば補正予算で対応されるのでしょうか、最後にお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

先ほどお答えしました中で、令和4年度、5年度の比較がございました。令和5年度については、新年度からの新生活に向けて4月、5月はかなり多くの申請をいただきました。動向を見ておりますと、学生さん、専門学校、大学、高校生も結構ございます。夏休みとか、そういったものを含めて、一時、定期券利用をやめている方もおられますけど、また新学期等で増えてくる部分もあると思います。

現在は、この方たちが年度末まで利用をできるような形での予算を今回お願いしているわけですが、今後、動向を見ながら、その辺は協議をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

3回目ですね。

今後も動向を見ながらということですが、この事業、これは永久的にずっと支援をしていく予定なんですか。

それと、皆さんからのお声として、ここをこうしてほしいとかいう利用者の方のお声はありますか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、制度の期限とといいますか、継続の問題ですけれども、昨年の9月開業時に合わせて制度の運用を始めましたけれども、現時点で令和6年度末、7年度までの期限を設けて運用しております。今後の件については、先ほど申しましたとおり協議が必要なのかなということ考えております。

それと、利用者の方の声ですけれども、昨年度から制度を開始しまして、定期券ですので、1か月、3か月、6か月というような申請がある中で、1か月定期を買われる方もいらっしゃると思いますので、その都度その都度という申請の部分が結構面倒といいますか、手続を毎月する必要があるんですけれども、その書類について一部、継続利用については簡素化したというような流れがあります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。田中議員、これは事業別ですよ。

○14番（田中政司君）

もう一括でよかです。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○14番（田中政司君）続

企画費全体、3つ出しております。

さが暮らしスタート支援事業、当初予算は160万円だったと思います。この増額の内容説明をまずお願いいたします。

次に、新幹線の通学定期、先ほどあったんですが、見込みより増えた要因、これはPRとかなんとかあったのか、それとも、どういったふうな要因が考えられるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

それと、3つ目に、これは企画費全体で補正額が443万2,000円ということで、国、県の支出金150万9,000円、特定財源で200万円、一般財源が92万3,000円というふうに補正になっているんですけど、今日修正はあったんですが、これをどういうふうに配分をしてあるのかというのがなかなか分からなかったの、そこら辺について——修正があったので、250万円。要するにふるさと応援寄附金は、となると使っていないということなんですよね、補正に関しては。そうすると、このその他の財源というのは、これは何なのかなというふうに思ったものですから、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、1点目の、さが暮らしスタート支援事業の増額内容の説明ということです。

令和5年度さが暮らしスタート支援事業の現状といたしまして、現在、既に交付決定をした分と、現時点で申請相談を受けている分を合わせて、今現在4件の――単身世帯と2人以上世帯で金額が違いますけれども、単身世帯は60万円の支援、2人以上世帯が100万円の支援になりますけれども、この分の支出確定見込みが4件、今現在ございます。当初予算の計上は160万円、60万円、100万円の1件ずつでございましたけれども、この分で不足が生じるということで今回増額補正分として、2人以上世帯分の2件分、計200万円、この分をお願いしているものでございます。

それと、2点目の、新幹線通勤通学定期券購入についてですけれども、増加した要因でございますけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、昨年度は9月の新幹線開業に合わせた年度途中からの制度運用だったのに対して、今年度は新年度スタートに際し、対象者がアパートなど住居の賃貸契約等の関係で4月から新幹線通勤通学を選択、またはその通勤通学に移行された方、しやすかったのではなかっただろうというようなことで考えております。また、制度自体の市民の方への浸透、認知、いろいろメディアでも取り上げていただいた部分もございましたので、この分も一つの要因なのかなということで考えております。

それと3点目です。これはすみません、中身がちよっと分かりにくくて、先ほどの修正の部分と直接関わる部分ではないんですけれども、この財源内訳の詳細について説明をさせていただきます。

まず、国、県の支出金150万9,000円でございますけれども、この分は、土地利用規制等の事務の分ですね。これは新幹線・まちづくり課所管になりますけど、この分が9,000円と、さが暮らしスタート支援事業、この分は200万円の4分の3が県ですので、この分の150万円、合わせて150万9,000円。それと、その他特定財源が200万円ですけれども、これは、今回の企業版ふるさと納税の受入れ200万円分の充当になりますけれども、これを未来技術地域実装事業、今回歳出補正を未来実装事業のほうはやっていませんので、説明欄には出てきておりませんが、この分に充当をするということで、ここの特定財源のところには200万円が上がってきているということです。それと、一般財源の92万3,000円ですけれども、この分は、移住支援事業の123万円と、さが暮らしスタート支援事業の市の負担分4分の1の50万円、それと新幹線通勤通学定期券購入事業の230万円、これを合わせたら合計292万3,000円になりますけれども、先ほどの未来技術地域実装事業への企業版ふるさと納税充当により一般財源200万円を減じた額、それが92万3,000円という形でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

聞いたら分かりました。分かったんですが、この補正の予算書をつくるのにそれでよかたですかというのをまず思ったんですよね。要するに、使わない財源としてその他財源があって、それを入れるから一般財源がここでは減額になっているというふうなことですよね。だから、それでいいのかなと思ったところがまず1つ目です。

それと、さが暮らしスタート支援事業なんですけど、これは県の事業で先ほど課長がおっしゃられたように4分の3の補助なんですけど、今4件ということなんです。9月の時点でそういうことだろうと思うんですが、問合せ等、今後どういうふうになってくるかというところで、例えば、じゃ、また数件仮にあった場合に、12月等において、これは申込みというか、そういうのがあればあったで増額ということは県としてもできるのか、それとも予算いっぱいなんですという形になるのか、そこら辺が1点。

それと通勤通学なんですけど、武雄は駐車場が有料なんです。嬉野は無料なんです。ある方にお聞きしたんですけど、武雄で乗るよりも、駐車場代を考えれば、補助金があるから嬉野のほうがいいという方もいらっしゃるんです。そういう方もいらっしゃいます。これは、駐車場が無料ですよというのを大いにPRをしながら、とにかく乗降客を嬉野温泉駅でたくさんということですので、大いにそこら辺をPRしながらやっていただきたいというのは、すみません、これは余談ですけど、お願いをしておきたいと思います。

それで、財政課長、そういうふうな予算書のつくり方で本当にいいのかというのを私は思ったんですけど、問題ないのかなと。使わないのを一応そこで入れておいて、一般財源を減らすということだろうと思うんですが、それでいいのかなと思ったんですけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほど企画政策課長が説明しましたとおり、今回、歳出の補正はございません。この補正予算書の14ページ、その上の段に5目、財産管理費というところで財源内訳補正という表記がございます。こちらのほうは、ふるさと応援寄附金が確定しましたので財源を振り替えておりますが、歳出が伴わない補正の表記はこういった補正になるものでございます。適正であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

そしたら、さが暮らしスタート支援事業の件をお答えいたします。

今後ということです。基本的に、移住のいろいろな御相談を受けることは多々ございます。この中で、国の支援事業もございますので、この部分に該当するのか、さが暮らしスタート支援事業、これは県外からの移住者が対象ですけれども、それが該当するのか。あと、諸条件がございますので、これに照らし合わせて、その辺の移住の支援金を活用していただく分の相談をお受けしているところです。実際、何件というのが、年度当初もそうですけれども、状況が全くつかめないような状況で、相談が事前にあっていたとしても、その方が該当しない場合も結構ございます。そういった形で、今回のような形である程度、相談だけではなくて、確定がしそうだというような分について今回は補正をお願いしているものでございます。

県のほうには、県の制度の中の分は、この追加の分は要求をしていきたいと思っておりますので、増額補正というような形でお願いできるものと思えますし、市のほうも、確定の段階、どの時点で移住の支援金の申請があるかというのも関わってくる分、当年度が当年度に必ず行わなければならないというものでもないもので、その辺も関係をしておりますので、こういった形である程度確定した部分について、今後も協議をしながら相談業務に当たって支援のほうをやっていきたいというふうに考えております。

それと、2点目の新幹線通勤通学補助です。PRのほうですけれども、年度当初と、あと、新幹線開業のときには、そういった形でPR方法をしております。今後についても、まず、先ほどもありましたように、利用の継続を言われる方もいらっしゃるというようなことで、その検討は必要になりますけれども、十分な広報に努めて、市民の利用も、移住、定住の施策ではありますけれども、新幹線活用をそういった形での推進をしていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

説明で大体分かりました。私たちももう少し勉強せんぎいかんなどというのはあるんですが、こういうふうな財源内訳についての、ここら辺は委員会なりで全然出てこないもんですから、ここら辺の説明が必要なのかどうかということもあります。ただ、何も使わない、今回の補正に関係のないところでのこういうその他財源を使ってしてあるわけですけど、そしたら、次のときには、これがどういうふうになるのかな、要するに企業版の200万円を取りあえずここで予算化しておいてというふうな形になろうと思っておりますので、そこら辺については説明が欲しかったなというのを思っております。答弁は結構です。

以上、そういうことで、今後はそこら辺、委員会なりなんなりでぜひ説明をしていただければなということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

次に、17目、庁舎等整備費について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

庁舎移転等業務343万3,000円についてお尋ねいたします。

主要な事業の説明書は2ページになります。

ここの中で、水道施設巡回業務54万円とありますけれども、この内容をお伺いいたします。

2点目、案内看板設置業務30万円とありますけれども、こちらの内容もお伺いします。看板の数、場所、内容等も含めてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、水道施設巡回業務の内容ということでございます。これにつきましては、新庁舎整備に係る嬉野第2庁舎解体に伴い、現在設置、稼働をしております水道テレメーター、水道施設の遠隔監視装置でございますけれども、これを移設しなければならないということから、その移設機関の遠隔監視ができない期間が生じますので、これについて直接、水道施設、各上水場だとか、配水池、ポンプ場ですね。こういった施設を巡回、点検し、機械故障発生の有無及び配水池の水位の確認を行う業務委託ということになります。業務委託先としては、嬉野市管工事協同組合を予定しております。

それと、2点目の、案内看板設置業務の内容ということです。これも解体に伴い、現在第2庁舎に配置されている各課執務室などを仮スペースに移転が必要ということから、市役所仮事務所の各課配置を記した案内図を作成する必要があるということでの業務委託事業費ということになります。現時点では第1庁舎の正面玄関には必要ではないかと。それと、文化センターが建設部を中心とした主な移転先となりますので、嬉野文化センター、設置が必要ではないかということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

まず、水道施設の巡回業務については、遠隔監視ができないために、それぞれのところに向いて行って巡回をしますということですよ。その54万円の積算をお尋ねいたします。

それと、案内看板ですけれども、こちらは、じゃ、大きなのを2か所ということで理解し

ていいんですかね。数をお尋ねしたいんですけど、2か所ということで、30万円の内訳としてですね。

それと、案内の看板もですけども、市民の方に対しては、どのように広報とかをする予定をされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

水道施設の移設、巡回について、水道事業を担当しています環境下水道課のほうからお答えさせていただきます。

こちらのほう、約12日間の遠隔監視不能期間について、直接、昼間の16施設と、夜間については3施設の巡回がどうしても必要になるということでございます。この部分の、昼間16施設回るに当たっては2人1組とかで丸一日かかりますので、その分のそれぞれの人件費というところが積算の根拠となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

それと、案内看板につきまして、具体的に大きく2か所ということで先ほど説明をいたしました。大きな玄関とか、市民の方に仮庁舎で市役所の運営をやっていますよというような、各課ここですよという部分は、市民の目に触れる必要がございますので、これは、できるだけ目につく大きなものということで考えております。必要に応じて、事務所の出入口等は検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

水道施設巡回業務については理解できました。

看板設置ですけども、こちらは来年の2月に移転の予定ですけども、市民の方が混乱しないように、また、迷われないようにスムーズに周知をしていただきたいと思いますし、これが期間としては多分2年間ぐらいになるかと思っておりますけれども、そこら辺は重々に、市民サービスの低下にならないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

要望でよかとね。

○11番（増田朝子君）続

じゃ、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

事務所の移転をしてから工事の期間中の安全面等もありますし、あと、完成をして、庁舎の完成以後も周辺等もその辺の整備が必要かも分かりません。その辺も含めて、市民の方には十分に周知できるような体制を取っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次、14節の工事請負費を。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、工事請負費の電話ネットワーク回線移設741万7,000円でお尋ねいたします。

電話ネットワーク回線移設とありますけれども、その前に、移設場所が文化センター、福祉センター、建設業協会ということでお聞きはしているんですけれども、今現在、子育て支援センターがございまして。その移設に関して、どうして福祉センターになったのかという経緯を御説明いただきたいと思います。

それと、そこであるならば——私はそこを聞いたときに、駐車場のことが一番気になったんですけれども、そこは、検討する中で協議事項として出ませんでしたでしょうか。結構今でも子育て支援センターはいろんなイベントがございまして。何かイベントがあれば5組とかの親子さんとか、多いときは7組とかとお聞きしますし、そういった意味で、あそこの福祉センターはいろんな方が出入りされるので、一番感じたのは駐車場の件ですけれども、そこも含めてお尋ねしたいと思います。

あと、電話ネットワーク回線移設ということで、文化センターは環境下水道課と建設課、農林整備課が移設ということをお伺いしていますけれども、文化センターの2階だけの電話ネットワークを回線移設ということで理解していいんでしょうか。もともと、文化センターはネットワークの環境は、例えば下の図書館とかはいかがでしたかということもお尋ねしたいと思います。それと、福祉センターも全然今のところはネットワークの環境にないのか、そこもお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、移設場所ですけれども、事務所等の体制維持をしていく部分で必要な部分というふうに認識をしております。電話と、あとネットワークは必ず事務には現在必要ですので、この分の移設工事という形で、先ほど申されたように文化センターが各課の事務室が中心となりますので、その分が大きく1点。

もう一点が、民間施設の賃貸でスペースを確保するという部分を考えておりますので、その分、そこへのネットワーク構築が必要、電話設置が必要ということで考えております。

あと、先ほどありました子育て支援センターの配置という部分で、保健センター、老人福祉センターの2階ということですがけれども、こちらはネットワークの部分は一部という形にはなりますけれども、この費用の中には大きく入ってはおりません、ネットワークの部分は、保健センターの分はですね。（「入っていない」と呼ぶ者あり）はい。各課の事務所に必要な部分ということで、ネットワークは必要ですので、それは別の手だてで構築をするようにしておりますので、中身、設置場所という部分ではそういった形になると思います。

それと、各課配置をする中でかなり、それこそ昨年度からこの協議は入っておりました。もし移設が必要であればこういう配置が適当ではないかというような部分をずっと続けてまいりました。子育て支援センターも、現在、嬉野庁舎のほうに配置をしておりますけど、新庁舎整備に合わせてその辺の配置、今回、各課は仮事務所ということになります。その辺も含めて現在、子育て支援センターのほうもそうなんですけれども、市役所の各課以外の部分の配置についても配慮をする必要がございましたので、その中で、駐車場の話はございました。各課もそうですけれども、施設もいろいろ広いところとか、そういったスペースの広さの問題とか、仮になりますので、そういった部分でも今よりどうしても窮屈を、不便を多少感じる部分も出てくるかも分かりませんが、そこは協議の中で決定を、このような提案をさせていただいたというようなことです。

駐車場の話も、老人福祉センターの利用者との関係もありましたので、そこはまた別に対応を、ほかの部分をお借りするとか、そういった形での対応が必要になるのかなというふうに考えておりますけれども、今回のこの庁舎整備の工事請負費の中では、その部分はありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回の電話ネットワーク回線移設に関しては、福祉センターのほうは予算内ではないということですが、市民福祉部長にお尋ねしたいんですけれども、本当にここを——今回の予算は違うんですけれども、どこでお尋ねしたらいいのか分かりませんので。

移設先を協議する上で、本当に駐車場というのは大事なことと思うんですけれども、今、

課長が言われるには、駐車場に関しては別に検討したいとあります。そこら辺の考え方を部長にお聞きしたいのが1点。

あと、741万7,000円の文化センターと民間の会館ということですがけれども、この内訳をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

駐車場の考え方ということでしたけれども、確かに、今の老人福祉センター、保健センターは社協の方も使っておられますし、多くのお客様も見えられているということで、その上に子育て支援センターもというふうなことです。確かに、駐車場の問題は出てきます。ただ、私たちも、ほかに民間の施設等もないかというふうなことでいろいろ探しもしてきましたし、保育園等とかも一部でなんですけれども、協議もしてみました。ただ、どうしても折り合いがつかなかったというふうなことです。塩田と嬉野の中でも、嬉野のほうに子育て支援センターがありますので、そこそこの駐車施設があって、今、空き店舗とか、そういうところも、大分探しはしましたけれども、どうしてもなかった。そういう中で、公共施設しかほか空いているところがないということで、しばらく御迷惑をおかけすることになると思いますけれども、先ほど企画政策課長も答弁しましたとおり、駐車場問題が一番問題となりますので、そこは近隣の駐車場とか——これは今後の話なんですけれども、御相談をして対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

先ほど保健センターは全く入っていないというようなお伺いがありましたけど、一部、電話の部分とかは入っております。詳細の区分けの部分ということですよ。どこに電話がどれだけでという部分ですね。ネットワークが幾ら、どの施設がどれくらいかかるのかということですよ。それについては、今現在詳しい資料を持ち合わせておりませんので、後だっ

て回答をさせていただいてよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

支援センターに関しては、本当に安心・安全を守るためにも——駐車場の問題とか、今、市民福祉部長がいろんなところを検討したけどなかなか大変だったということも答弁でいただきました。私は、みゆき公園のあそこの事務所の畳のところを使用したことがあるんですけども、あそこは駐車場も広いしいいのになと思っていたんですが、そこが候補に挙がらなかったというのはちょっと残念ですけど、挙がらなかったんでしようかと再度質問をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田議員、予算の審議からちょっとずれかけていますよ。

○11番（増田朝子君）続

ずれているんですけど、じゃ、どこでこのことを質問したらいいのかなと思ってですね。一番大事なことだったので。でも、はい、分かりました。

じゃ、もう質問はしませんけれども、安心・安全のために——利用者の方が、今後も2年間ぐらいの期間になるかと思っています。これは暫定ということで、仮ということでお伺いしましたが、そこが一番心配だったので、お伺いしました。あと、積算については後でお願いいたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中であります、ここで11時5分まで休憩をいたします。

午前11時 休憩

午前11時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

次に、15ページ、2款・総務費、2項、徴税費について質疑を行います。

質疑の通告があります。2目、賦課徴収費について発言を許可いたします。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

510万円の過誤納金還付金についてお伺いいたします。

なぜそうなったのか、理由と、あと何件ぐらいあるのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

まず、今回の補正予算につきましてですが、現在大きな還付事案が発生して、その案件の還付を行うに当たり、今の予算残額では還付できないための補正予算を計上するというものではございません。これは違います。この予算は、市税の還付を行うための予算ですが、今

年度に法人市民税につきまして予定納税をされていた法人が、法人税の申告をされたことにより、法人税割の額が著しく少なくなり、予定納税をされていた税を還付いたしました。これは事務的に還付をいたしております。

当初予算では、まず実績を踏まえながら、毎年、同等程度の金額を予算化しております。今回は予定納税額の還付が多額であったため、現予算額の残りが少なくなってきたところでございます。本年度もあと半年以上ございまして、今後も平年並みの還付金が発生することは予想しております。今回の補正予算は、今後発生する還付案件について速やかに還付できるよう予算措置を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

その原因は把握できていますでしょうか、還付金。多くもらって、その分後で返したということは分かるんですけども、何でそういうふうになったか、もう一回すみません、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えします。

法人市民税は予定納税をまずしていただいております、それでその後、事業所側の決算が終わりまして、確定したところでまた確定したところの申告をしていただきます。そこで、また残りの分を納税いただくか、もしくはこの案件のように法人税割のほうに著しく少なくなって、予定納税した分を還付するというケースもございますので、今回に関しては、この予定納税されていた分の還付額がちょっと大きかったものですので、今回補正予算として上げさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

理解できました。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も同じところですがけれども、今の答弁で大体理解できました。法人市民税の予定納税が大きかったためということですがけれども、その予定納税の金額というのをお尋ねできますか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

先ほど申し上げましたとおり、1つの法人の案件でございますので、具体的な金額につきましては、ここではお答えは控えさせていただきます。（「そしたら分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで終わります。

次に、16ページ、3款民生費、1項、社会福祉費から17ページ、3款、民生費、2項、児童福祉費について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで歳出3款の質疑を終わります。

次に、18ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費について質疑を行います。

質疑の通告があります。6目、保健センター運営費について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

施設改修190万円でお尋ねいたします。

こちらは保健センターということで、先ほどあります子育て支援センターが移設するということですがけれども、こちらの改修の内容をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

嬉野保健センターの改修工事の内容ですがけれども、先ほど来あります第2庁舎のほうに今現在配置しております子育て支援センターの移転先としてのスペース、この分を機能させるための工事になります。2階のほうの男女のトイレ、この分の改修になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この190万円はトイレのみの改修工事ということで理解してよろしいのでしょうか。

では、お部屋のほうは特段に改修の必要はないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今回補正予算で計上しております190万円については、そのような形で考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今のところはトイレ改修ということですが、あと、子育て支援センター、今でもいろんな子どもさんとか、幼児向けにきちんと環境整備をしていただいております。そこでまた環境が変わって現場も変わりますので、しっかりと現場のスタッフの方ともいろいろ打合せをしていただいて、例えば、棚とか必要があるかもしれません。そういったところも含めて、しっかりと綿密に現場のスタッフの方と打合せをしていただきたいと思いますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

移転先がある程度まとまった時点で、市民福祉部のほうと現場の支援センターの方とも協議を図っております。今回はこのトイレの分ですが、今後、新庁舎ができるまでの間なのか、その期間はまだ子育て支援センターのほうについては不明ですが、その辺で協議が必要な部分があれば、そういった部分で協議をしていきたいと思っております。庁舎の整備に関わる分なのかどうなのかという部分はありますので、そこは市民福祉部のほうと予算の計上の仕方等についても協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、8目、環境衛生費について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

補助金、環境衛生整備事業30万円についてお尋ねいたします。

こちらは合同常任委員会で事業の地区が両岩地区と石垣地区だったですかね。すみません、もう一回答弁をお願いしたいんですけれども、こちらの増額補正の理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

環境衛生整備事業、こちらにつきましては、地域内の生活道路や下排水路について原材料の2分の1を補助する制度となっております。

今年度の予算につきましては既に相談を受けて、交付決定までしているところで、予算を消化している状況でございます。ただ、7月の雨の影響で両岩地区と石垣地区、この2地区より相談をいただいておりますので、それに対応するための増額の補正予算ということでございます。

以上です。（「いろいろ内容があると思うんですけども、今回の両岩地区と石垣地区の整備の内容を教えてください」と呼ぶ者あり）

現在相談を受けている分につきましては、両岩地区が下排水路の整備、石垣地区は生活道路整備でございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

両岩地区が下排水路の整備ということと、石垣地区は生活道路ということですね。こちら、当初予算で70万円でしたけれども、いろいろ各地区からの要望が多くて今回も増額ということとです。これまで各地区からの要望があると思うんですけども、今後も年度内の予算はあるかと思えます。各地区、地区の問題が結構いろいろあるんですけども、その中身としては、生活道路とか、下排水路整備とか、ごみ箱設置とか、決算でも上がっていますけれども、ほかにどういったものがあるんでしょうか、考えられるんでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

この補助事業自体、今、議員さんおっしゃったように、下排水路整備、生活道路舗装事業と、あとはごみ箱設置、いわゆるごみステーションの3事業に限られております。

以上です。（「分かりました、すみません」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

質疑を終わります。

これで歳出4款の質疑を終わります。

次に、19ページ、6款．農林水産費、1項．農業費について質疑を行います。

質疑の通告があります。9目．農業農村整備費について発言を許可いたします。増田朝子

議員。

○11番（増田朝子君）

光熱水費（下宿水辺公園）の1万6,000円でお尋ねいたします。

こちらは、合同常任委員会の説明では、漏水のため補正予算が発生したということですが、この漏水の状態と、いつ気づかれたのかということ、それと水量はどのくらいだったのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在、このめの里さんにトイレ清掃等、維持管理を行っていただいております。3月末に、漏水の報告を受け、直ちに修理は行っております。5月、6月の請求分で、今回、当初予算の計上分で不足するというので今回要求をしております。

漏水量としましては90トンが漏水ということになります。

それと、多分、月報を見ますと、4日に1度ぐらい清掃を行っていただいておりますので、その間に漏水したものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

詳しくありがとうございます。一般家庭におきましては、例えば検針のときに、ちょっと日頃よりも使用料が多いですよということで漏水に関しては補助的にあるんですけども、市の施設で、今までもこういう漏水とかいうことがほかでもあったんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今までも、農林整備課所管の分ですけども、公園等で漏水は発生しております。

今回、漏水に関して水道のほうに減免申請を行っておりますけど、見える部分ということで、維持管理の範囲内ということで減免のほうはできなかったという経過があります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

一応減免の理由によれば、減免にもなるということでしょうけど、見えるところだったらできないということですね。予防としてというか、今後どういうことが考えられるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

2月ぐらいにも、管割れによる漏水等が発生しております。今回、3月が管割れという、ちょっと事情は分かりませんが、清掃のときに発覚したということでもあります。

以上です。（「今後、そういったときに予防として考えられることはありますか」と呼ぶ者あり）

公園とかは、管割れ予防としますと、末端のほうで蛇口を少し開けるとか、水を通していけば幾らか違うかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで歳出6款の質疑を終わります。

次に、20ページ、7款、商工費、1項、商工費について質疑の通告があります。5目、観光施設費について順次発言を許可いたします。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

工事請負費、源泉集中管理事業664万5,000円。主要な事業の説明書は4ページなんですけれども、この追加補正の内容を教えてください。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の事業で所有者1名の方がお持ちの2か所の工事となります。同じ敷地内ではありますけれども、道路で敷地が分断されておりますので、どうしても2か所分の経費となります。

内容といたしましては、源泉ポンプにセンサーを取り付けまして、それをまた井戸に戻すということで、各源泉の制御盤、計量器を設置して、システムとして設定するという内容になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

これで17か所終了したということでしたけれども、この2か所ということのを頭に置いて当初の予算は立てられて、それでもって物価の高騰でこの額が出たという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

当初の予算といたしましては、この工事モニタリングシステムの事業費の全体を、この事業を推進するために見積りとして設置をしております。それを17か所、全体で割って1事業所、1工事当たりの事業費を出してございましたけれども、どうしても源泉の場所とか、深さ、そういうので箇所によって違ってまいります。今回、実施設計をいたした結果、いろんな物価の高騰ですとか、人件費の高騰等もありまして、今回、どうしても当初予算では実施できないということで補正を上げさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

全部これでできたということで、やはり今までいろんなよその温泉地帯のお湯が枯れたとか、そういう話の中で、年間の分を毎年重ねていくごとに湯量というのが分かるようになるのかなと。それが分かることによって、嬉野のお湯はまだ大丈夫なんだとか、そういうふうな目安の一つになるのかなというふうに思ったんですけど、そういうふうなデータが今後積み重ねられていった後に、この開示とかされるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回こういうモニタリングシステムで得られるデータといたしましては、各源泉の揚湯量、それと水位、温度となります。そういう中で、データの開示につきましては所有者個別のものでございますので、その情報開示等については所有者の方々とも協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

同じく、源泉集中管理事業についてお尋ねいたします。

こちらは先ほどの古川議員の質問で大体分かりましたけれども、この事業について、17箇所、大体今年度で終了ということだと思いますけれども、例えば、ポンプの故障とかというのは今までなかったのでしょうか。それが予算としては計上されてきたものなのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

事業を始めまして当初からこれまでに、センター等の故障は出ております。その場合は、市の予算で対応しているところがございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

5年ぐらい前から事業が進められていると思いますけれども、これまではセンサーの故障はあったけどモニタリングを設置されたところは順調に出されている、工事が終わったところは順調にモニタリングができていうことで理解してよろしいのでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

設置したところについてはデータが取れております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

次に、田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

1点だけお聞きをいたします。

これで17か所全部終わった、データも取れるようになった、要するにそのデータが出たことによって、そこが登録してある揚湯量というのとデータと差異があった場合等においては今後どのようにやっていかれるのか、その1点だけお聞きをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

得られたデータは、もちろん泉源所有者の会議等で全体的な情報を発信、共有をさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

共有は共有でいいです。問題なのは、なぜこういうことをやったかという、嬉野の温泉が枯渇するのを防ぐために、お互いが、みんなで揚湯量を守っていきましょうよということで、それを全部データとして出しましょうということしたわけですから、そこら辺についてはしっかりとやって——今後17件全部、源泉ができるわけだから、そこら辺はしっかり管理というかな、所有者の方と一つの取決めの中でやっていただきたいと思います。市長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この全ての源泉についてモニタリングができるということになりましたので、先ほど議員に御指摘をいただいたように、揚湯量と配湯量の中で大きな差異があれば、それは恐らく漏水をしているというふうに推測もされますので、そういったときに応急も含めた迅速な対応を促す、もしくはまた、権限者であります佐賀県と連携した対応をしていくということも、これは有益なデータとして十二分に活用していく必要があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

取決めがあるのかないのか分かりませんが、やはり揚湯量と——源泉所有者の会議の中である程度の何かそういうちゃんとした文書等を正式に作ってやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

答弁も。

○14番（田中政司君） 続

はい、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然ながら、この源泉集中管理の中でもいろいろと議論するときの基礎のデータになるといふふうに思っておりますので、そういったところでそのデータの扱いの——いたずらにぼんとネットに出すというのも、それはそれでちょっと誤解を生む恐れもあります。情報管理という観点からもそうですし、そういったところを正しく適切に数字を読んで認識を共有していくという場でも源泉所有者会議はありますので、そういったところはきちんと、基準というのは何らか外部に公開するかどうかは別として、必要ではないかというふうな認識を持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで歳出7款の質疑を終わります。

次に、21ページ、9款、消防費、1項、消防費について質疑を行います。

質疑の通告があります。4目、防災行政無線費について発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

県防災ネットワーク回線調査62万2,000円でお尋ねいたします。

こちらの回線の調査というのがイメージできないんですけれども、調査内容と調査時期をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、合同常任委員会のときにも簡単にお話をさせていただきましたけれども、ネットワークのことについて若干御説明をさせていただきます。

まず、本調査につきましては、現在、佐賀県の防災無線ネットワークがございまして、各関係機関と県庁をつなぐというネットワーク網がございまして、これにかかりまして、移転後、嬉野庁舎のほうに県のネットワーク機器を移転するに当りまして、現在、県庁を出て鹿島のほうから中継して塩田庁舎に来ているものを、別の中継点、武雄の犬走中継所のほうから嬉野庁舎にネットワーク網を使って来るといふ、そちらのほうの中継点を変更する必要があるということで、その地点と現在の嬉野庁舎の受信状況を調査するものでございます。

そこで、具体的な調査の方法でございますけれども、電波の受信状況の調査もございすが、主にはミラーテストと申しまして、鏡の光が届くかどうかの調査ということが主な調査内容になります。

それと、調査の時期に関しましてなんですが、これは予算成立後できるだけ早い時期に実施をして、本年の12月中、年内の業務完了を予定しております。そして、その後この調査結果を受けまして、機器の移転に関する設計、それと移転費用の積算、それと予算措置、さらには県との協議等、令和7年度末までにこれらの準備をしておく必要があるということから、今回の補正予算の計上とさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。ミラーを使つての調査、ミラーテストということですがけれども、調査結果が、スムーズにいけばいいんでしょうけど、例えば駄目なことという可能性もあり得るわけですかね。そういった場合のほかの考え方とか、方法とかも考えなきゃいけないことなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

仮に、電波状況がスムーズに行くということでありましたら、移転に関する費用は移転をするだけの工事で済むということになりますが、そこで受信状況がよくないということになりますと、別の中継点を間に設けて、そこを一旦中継して嬉野庁舎まで届いてこないといけませんので、そうすると結構、相当大的な費用がかかってくるものと思われま。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

もしうまくいかなかった場合は別の中継地点という答弁がありましたけれども、今の犬走の中継地点は県の施設と考えていいんですか。それとも、また今後新しくした場合は市が予算化してしなきゃいけないという考え方なんですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

現在の中継所につきましては県の施設というふうに思って間違いないと思います。そこで中継がうまくいかなかった場合に新しく施設を新設するとなりますと、嬉野市の予算で建設する必要があるということなので、そっちの予算措置に関しても検討が必要となってまいります。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

質疑を終わります。

これで歳出9款の質疑を終わります。

次に、22ページ、10款、教育費、1項、教育総務費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、23ページ、10款、教育費、2項、小学校費について質疑を行います。

質疑の通告があります。1目、学校管理費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

それでは、学校管理費の14節、工事請負費についてお尋ねします。

今回、学校施設バリアフリー化改修（嬉野）ということで930万円、主要な事業の説明書には6ページのほうに記載されておりますが、930万円の予算が計上されております。その点でまず4点。

今回、4つぐらい工事内容が主要な事業の説明書に記載されていたかと思えます。その各工事内容に係る費用の内訳がどれくらいかかるのかということ、それとスロープ設置の場所がどこか、あと、段差解消器具とはどのような器具なのか。それと、既存のトイレ改修ということで記載がなされていて、その中で手すりの改修ということも含まれていたかと思えますが、具体的などころが分かれば、まず、その4点をお尋ねしたいと思えます。

**○議長（辻 浩一君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

まず、工事内容に係る費用の内訳でございます。主要な事業の説明書の工事内容に合わせて御説明をいたします。概算の見込額です。

まず1つ、スロープ新設2か所分を500万円、既設スロープ等改修に80万円、3番目の既設トイレ改修2か所分に200万円、4番目、プール屋外階段手すり設置に150万円で、合計930万円を計上しております。

続いて2つ目、スロープ新設の場所はどこかということですが、場所は、運動場側の南校舎の両端です。保健室側と2年生の教室側の2か所にスロープを設置したいと考

えております。このことによりまして、外への避難経路を確保する予定でございます。

続きまして、段差解消器具とはどのような器具かということですが、校舎の出入口、ドアの敷居と外との段差、2センチから10センチ程度を解消するために置く板のことで、取り外し可能な簡易スロープとさせていただければよいかと思えます。

続きまして、最後、既設トイレ改修について手すり改修の内容ですが、今、校舎の1階と体育館に2か所、車椅子用のトイレがございます。そちらには今、L型の手すりとは可動式の手すりが左右にございます。こちらについて、可動式の手すりははね上げ式の手すりに改修をしたいと思っております。それから、左右の手すりの間隔が子どもたちにとっては少し広いようになっていますので、そこを児童にも使いやすくする改修を行う予定でございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

段差解消器具は簡易的なスロープというようなところで取り外しできるというような、大がかりな何か車椅子で乗って上下、昇降するようなものではないということに理解してよろしいですね。分かりました。

これは、恐らく新年度、新入学生で車椅子の児童さんを受け入れるというような状況で今回予算計上をされていたかと思えます。学校の授業等も今ずっとあっていますけれども、具体的な工期的なものほどどれくらいなのか、また、いつぐらいを予定されているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

まず、議決をいただきましたら、設計の業務の委託料を計上しておりますので、設計の業務を行っていただいて、その設計が出来次第取りかかりまして、3月31日までの年度末には完成をしたいと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

最後の質問ですけれども、こういうふうに今回初めての受入れでバリアフリー化改修ということをする、大きな第一歩だとは思いますが、小学校の状況を見ますと、今学校は、1年生が1階、学年を上がっていくと階数も重なるわけですが、今回でま

ずは1階で学習できる環境をつくと。今後のことにはなってしまうとですけども、学年が上がるにつれて教室も2階、3階というような状況になるかと思うんです。そういった場合、エレベーター等も必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、そういうふうな先々の状況、ビジョン、そういったところをどのようにお考えになられているのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

今回の嬉野小学校に関してでよろしいでしょうか。確かに、学年が上がると特別教室も利用する回数も増えますし、教室も2階、3階に移動する可能性もございます。その場合については、来年度以降も引き続きバリアフリー化を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、24ページ、10款．教育費、4項．社会教育費について質疑を行います。

質疑の通告があります。8目．文化センター費について発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

施設改修230万円でお尋ねいたします。

こちら合同常任委員会的时候にはトイレ改修という説明があったかと思っておりますけれども、それだけの予算計上なのではないかというお尋ねと、トイレは、文化センター1階、2階ありますけれども、どちらのトイレでしょうか。それと、トイレはたくさんありますけれども、全部改修なんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

この嬉野市文化センターの改修につきましても、新庁舎整備の仮庁舎の関係でございます。現在の第2庁舎からの移転先として予定しているのは建設部の建設課、農林整備課、環境下水道課でございますけれども、この分の環境下水道課の執務室で予定をしております現在の展示室と研修室の改修、この分の照明器具の取替え、あと、壁張り替えが必要という分です。この分と、トイレにつきましても、1階の多目的トイレがありますけれども、この分の改修。ドアの設置とか、そういった部分も含まれる部分でございます。内訳としては、展

示室、研修室の照明器具及び壁張り替え、この分が約100万円、2階の執務室の分ですね。  
1階の多目的トイレ改修、これが130万円、合わせて230万円というような積算でございます。  
以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

失礼いたしました。この230万円の内訳としては、2階の建設課、農林整備課のお部屋の壁とか、その辺の改修ということに100万円と、1階の多目的トイレに130万円ということですが、ドアと、中のトイレの便器とかの交換も含めてということで理解してよろしいんですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず執務室ですけれども、予定しておりますのは3課の移動ということにはなりますけれども、今回の改修は環境下水道課を予定しております展示室と研修室2の部分です。ですので、庁舎側のほうは改修は必要ないだろうと。こちらは建設課と農林整備課の予定にしておりますので、奥側の2部屋の整備の部分です。

トイレにつきましては、ドアの話をしましたけれども、便器等も一式改修というような分の多目的トイレの改修ということになります。

以上でございます。（「分かりました、すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで歳出10款の質疑を終わります。

次に、25ページ、11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費から26ページ、11款、災害復旧費、2項、公共土木施設災害復旧費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。歳出11款の質疑を終わります。

これで2款から11款までの歳出の質疑を終わります。

次に、4ページから5ページ、第2表 地方債補正について質疑を行います。

質疑の通告はありません。第2表 地方債補正の質疑を終わります。

これで議案第40号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を終わります。

次に、議案第41号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第41号の質疑を終わります。

次に、諮問第2号から諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで諮問第2号から諮問第4号の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、明日9月12日も議案質疑の予定でしたが、本日で決算認定を除く議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、12日は休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月12日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時51分 散会